

## 転入学及び編入学の取扱

### 転入学

志願できる 資格・条件	1 次のいずれかに該当する者 (1) 保護者の転勤等に伴う一家転住により、在籍する高等学校（以下「在籍校」という。）への通学が困難となる者 (2) 特別な事情により転入学が適切であると在籍校の校長が認めた者 2 転入学する学年・学科に在学する者と同等以上の学力を有する者
受入時期	随時
試 験	学力検査、面接
提出書類	1 転学照会（転学事由を含む。） 2 在学証明書 3 学業成績証明書 4 単位修得証明書 5 その他必要な書類
備 考	教育上支障のない限り、諸事情を考え受入を配慮する。

### 編入学

志願できる 資格・条件	1 次のいずれかに該当する者 (1) 保護者ととともに、継続して1年以上外国に在住し、我が国の高等学校に相当する学校に在籍し、又はした者で、帰国後3年を経過しないもの (2) 保護者ととともに、継続して1年以上外国に在住し、我が国の中学校に相当する学校の課程を修了して帰国した者で、当該年度の愛媛県立高等学校入学者選抜に出願できなかったもの（アに掲げる者を除く。） (3) 中等教育学校に在学する者で、保護者の転勤等に伴う一家転住により、在籍校への通学が困難となるもの (4) 高等学校の第2学年（中等教育学校にあっては、第5学年）以上に在籍した後又は第1学年修了時まで在籍し、第2学年への進級が認められた後、中途退学した者で、退学の事由が無くなったと志願先高等学校長が認めるもの (5) その他志願先高等学校長が相当の事由があると認める者 2 相当年齢に達している者 3 編入学する学年・学科に在学する者と同等以上の学力を有する者
受入時期	随時 ただし、高等学校又は中等教育学校を中途退学した者については、原則として第2学年以上の第1学期当初とする。
試 験	学力検査、面接
提出書類	1 編入学願（編入学の志願事由を含む。） 2 外国の教育機関等における学修の履歴を証明する書類（海外帰国子女に限る。） 3 海外での在住期間を証明する書類（海外帰国子女に限る。） 4 その他必要な書類
備 考	教育上支障のない限り、諸事情を考え受入を配慮する。